



No.15

広報はとまがわ

H13. 11. 1現在

地区面積

57,106,817㎡

組合員数

4,150名



風太郎のふるさとを訪ねて

第2回農業農村の恵みにふれる会 in 迫
(親子で枝豆の収穫体験)

平成十二年第一回臨時総代会開催

提出議案十九ヶ件原案可決

去る八月七日南方町農村環境改善センターに於いて、平成十三年第一回臨時総代会が総代六十七名の出席を得て開催されました。

まず、渡辺理事長が「昨年制定された食料・農業・農村基本法により、国民的期待と共にこれまで以上に、我々土地改良区の果たす重要性は増し、特に土地改良施設は、農村が都市混雑化による変化に伴い、公共で広域的な役割を担い適正な維持管理が求められている。また、平成十二年度から新しく国営管理体促進事業管理体整備型が創設され、農業水利施設の持つ多面的機能に対し法的支援を受けられるようになり、当土地改良区もこの事業を取り入れ、維持管理体整備の整備強化、更に維持管理経費の軽減をさらに図っていききたい。」

農業情勢は厳しい状況下であり、土地改良区の運営に責任の重大さを感じているところである。しかし、この世紀が土地改良事業により夢と希望に満ちた農業となることを目指し鋭意努力する覚悟であるので、総代皆様方のご支援ご協力をお願いしたい。」挨拶を述べた後議長に伊藤昭一総代が選出され、平成十二年度会計決算を主とした提出議案十九ヶ件を慎重審議され、原案のとおり可決し午後十二時十五分閉会しました。

議決事項

- ▼第一号議案 平成十二年度事業報告の承認について
- ▼第二号議案 平成十二年度財産目録の承認について
- ▼第三号議案 平成十二年度一般会計歳入歳出決算承認について
- ▼第四号議案 平成十二年度特別会計（県営・団体営・非補助・県営事業）償還金歳入歳出決算承認について

- ▼第五号議案 平成十二年度特別会計（県営は場整備事業）歳入歳出決算承認について
- ▼第六号議案 平成十二年度特別会計（換地清算金）積立金歳入歳出決算承認について
- ▼第七号議案 平成十二年度特別会計（農業沼遊水地事業地役権補償費）積立金歳入歳出決算承認について
- ▼第八号議案 平成十二年度特別会計（職員退職給与・財政調整・農地転用決済金）積立金歳入歳出決算承認について
- ▼第九号議案 平成十二年度特別会計（担い手育成支援事業）歳入歳出決算承認について
- ▼第十号議案 平成十二年度特別会計（大区画は場高度利用促進事業）歳入歳出決算承認について
- ▼第十一号議案 平成十三年度一般会計歳入歳出補正予算議決について

- ▼第十二号議案 農林漁業金融公庫資金の繰上償還について
- ▼第十三号議案 平成十三年度特別会計（県営・団体営・非補助・県営事業）償還金歳入歳出補正予算議決について
- ▼第十四号議案 長期借入金及び償還方法について
- ▼第十五号議案 平成十三年度特別会計（県営は場整備事業）歳入歳出補正予算議決について
- ▼第十六号議案 平成十三年度特別会計（農業沼遊水地事業地役権補償費）積立金歳入歳出補正予算議決について
- ▼第十七号議案 平成十三年度特別会計（職員退職給与・財政調整・農地転用決済金）積立金歳入歳出補正予算議決について
- ▼第十八号議案 平成十三年度特別会計（担い手育成支援事業）歳入歳出補正予算議決について
- ▼第十九号議案 平成十三年度特別会計（大区画は場高度利用促進事業）歳入歳出補正予算議決について

平成12年度事業報告

第1 地区及び組合員の状況

1 総地積

地区別	本年度末	前年度末	比較	付記
経常	57,106,817 ^{m²}	57,144,695 ^{m²}	△ 37,878 ^{m²}	農地転用 公共用地買収他

2 組合員数

本年度末	前年度末	比較	付記
4,150 ^人	4,194 ^人	△ 44 ^人	

第2 事業の状況

1 施設の維持管理状況

- (1) 揚水機場の数 118機場 機場運転関係者 86名(水路管理・藻揚げ人を含む)

地区別	機場数	地区別	機場数	地区別	機場数
第1地区	48	排水地区	16	内浦地区	2
第2地区	27	沼崎地区	2	米山地区	23

(2) 水路の管理

直接管理したのは、幹支線級のみで浚渫及び清掃、また、藻刈2回を実施した。

(3) 樋門・堰等の管理

当土地改良区が管理する樋門・堰等の数は、23箇所、職員または最寄の組合員及び機関手に管理を委託して用水の適正な配分と施設の保全にあたった。

(4) 用排水の調整

用水については、水路管理人を配し適正な用水調整を行った。

用水の使用が一時的に集中し、用水不便を来す地域もあったが、臨時ポンプ等を設置して対応した。排水については、常時自然排水であるが、雨量及び余水量により基幹排水施設で排除した。また、畑作物が作付けされているため、非かんがい期であっても排水機場を稼働させて強制排水を行った。

2 維持管理工事の施行状況

(1) 工事の施行状況

慣行的な水路浚渫・藻刈等の実施については、各部落毎に委託または、業者請けを持って施行した。機場及び用排水路の維持管理工事は、請負工事が172件で99,963,390円、直営工事は、12件を数え364,000円その他工事24,229,610円となり工事費総額124,557,000円を施行した。

(2) 各事業の状況

基盤整備促進事業(尼池地区客土工事)

3 県営事業推進状況その他事業に関する事項

(1) 県営ほ場整備事業工事の進捗状況

区分	区画整理(ha)	暗渠排水(ha)
野谷地地区	—	58.4
城内地区	30.6	0.8

(2) 換地業務について

県営泊南部地区、県営野谷地地区、県営城内地区換地業務委託契約に基づき、宮城県に成果品を提出した。



あいさつを述べる渡辺理事長

第3 事務の経過

1 本年度中の主な行事

(1) 総代会 2回

(2) 理事会 11回

(3) 監事会 6回

(4) 各種委員会

イ 総務委員会 4回

ロ 工事委員会 2回

ハ 換地・評価・実行・合同委員会

区 分	迫南部地区	野谷地区	城内地区
換地評価委員会	—	2回	2回
実行委員会	—	1回	3回
合同委員会	1回	—	2回



議長の伊藤昭一総代



資産と負債のあらし

流動資産 250,089,619円

一般会計預金…101,683,620円

特別会計預金…146,088,821円

未収入金…2,317,178円

特定資産 697,721,936円

退職・財政・決済金積立金

…600,963,736円

換地清算引当金…8,439円

蕨栗沼遊水地事業地役権補償費

…95,164,761円

基金・出資金…1,585,000円

固定資産 156,760,677円

土地…20,017,387円

建物…76,686,296円

機械…17,598,828円

備品…42,458,166円



資産合計 1,104,572,232円 負債合計 4,240,638,473円

長期負債 3,544,501,537円

農林漁業金融公庫…3,248,779,537円

宮城県信連…50,610,000円

みやぎ登米南方支店…238,920,000円

みやぎ登米米岡支店…6,192,000円

短期負債 696,136,936円

退職給与積立金…257,314,634円

財政調整積立金…185,677,378円

決済金積立金…157,971,724円

換地清算積立金…8,439円

蕨栗沼遊水地事業地役権補償費…95,164,761円

平成12年度決算状況

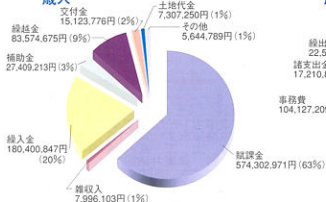
一般会計

歳入 901,759,624円

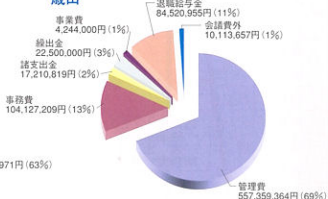
歳出 800,076,004円

差引残金 101,683,620円（翌年度へ繰越）

歳入



歳出



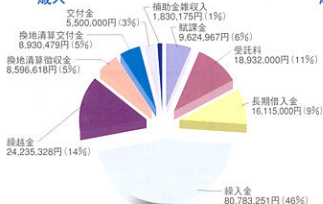
特別会計（県営ほ場整備事業）

歳入 174,547,818円

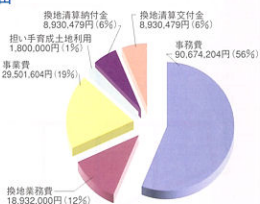
歳出 158,768,766円

差引残金 15,779,052円（翌年度へ繰越）

歳入



歳出



特別会計（会計別決算状況）

会 計 別	歳 入	歳 出	差 引 残 金
県営・団体営・非補助・県営事業償還金	673,119,732円	647,057,087円	26,062,645円
換 地 清 算 積 立 金	72,883,025円	72,874,586円	8,439円
蕨栗沼遊水地事業地役権補償費	95,164,761円	0円	95,164,761円
職員退職給与・財政調整・農地転用決済金積立金	802,614,583円	201,650,847円	600,963,736円
担い手育成支援事業	168,129,605円	69,137,000円	98,992,605円
高区画ほ場高度利用促進事業	12,378,265円	7,123,746円	5,254,519円

差引残金は、翌年度へ繰越

平成13年度 県ほ事業施工計画図

城内地区



事業地区別償還金残額調書

平成12年度末

単位：円

地区名	県営ほ場整備	県営かんばい	平準化事業	団体営事業	維持管理事業	10a当残金	最終償還年度
第1千貫区	78,286,547		32,495,000			63,777	H.26
第1野谷地区	15,182,253		7,655,000			95,562	H.25
第1畑岡分區	25,376,266					33,328	H.26
第1一ノ曲分區	128,072,452		14,060,000			184,301	H.25
第2地区	114,071,079					26,686	H.25
第3地区	98,012,247					32,195	H.27
第4地区	130,074,673					57,365	H.26
第5地区	156,668,742					44,514	H.24
第6地区	384,610,684		113,510,000			135,936	H.24
第7地区	986,145,886					97,720	H.27
第8地区	251,320,531					41,770	H.27
第9地区	29,972,934					44,046	H.26
第10地区	152,244,298		46,820,000			57,382	H.27
第11地区	185,935,256		24,380,000			182,251	H.29
第13地区	197,728,094					190,090	H.26
長沼町新田区	27,377,639					168,788	H.32
長沼地蔵区	27,418,627					174,883	H.32
北浦地区	93,482,071					169,964	H.33
迫南部泥内区	75,252,854					159,580	H.34
迫南部土手ノ内区	28,009,834					106,741	H.34
迫南部茂伝治区	5,294,254					75,783	H.34
野谷地地区	146,628,317					67,538	H.35
城内地区	30,093,780					39,334	H.35
第1地区(南方道)		460,988,985				15,842	H.25
第2地区(米山)		144,796,696				6,580	H.25
西谷地地区				7,701,300		70,856	H.21
第1地区		8,291,552			21,573,825	1,259	H.26
第2地区		1,863,349			4,260,361	632	H.26
排水地区		60,520,519			35,767,159	3,319	H.26
沼崎地区					15,409,066	30,685	H.20
米山地区		31,061,574			66,165,191	4,526	H.26
尼池地区				3,016,133		89,857	H.21

農林公庫資金の繰上償還

高い金利の借入入れを借り換えし、経費の軽減を図る！

今般組合員の負担軽減を図るべく、農林漁業金融公庫より借入入れを行っている県営ほ場整備事業及び県営かんばい事業費の一部をJAみやぎ登米農協より借入入れし、農林漁業金融公庫へ繰上償還することに、去る8月7日開催の総代会において承認を頂きましたので組合員の皆様方にお知らせします。

今回繰上償還の対象としている借入利率は、平均年利約6%（最高6.5%）となっており、JAみやぎ登米農協と協議の結果、低利で融資を受けることとなりました。

農林漁業金融公庫への繰上償還金は、908,613,396円で、JAより868,760,000円を借入入れし、差額の39,853,396円は決済金積立金・担い手事業等から繰入を行い償還に充てます。

借 入 方 法

- | | |
|-----------|--------------|
| 1 借 入 利 率 | 変動相場制（約2.6%） |
| 2 償 還 方 法 | 元利均等償還 |
| 3 返 済 年 数 | 現在の各地区の残年数 |

尚、平準化事業に取り組んでいる地区及び担い手育成支援事業において助成を受けている地区は該当しません。

公庫資金借り換えによる軽減額

(円)

地 区 名	公庫等から借入残額	借り換えした場合	軽 減 額	10a 当り軽減額
県営(第1地区)	388,903,765	342,241,193	46,662,572	1,604
県営(第2地区)	116,964,892	103,597,024	13,367,868	619
第 3 地 区	85,816,081	75,817,815	9,998,266	3,285
第 8 地 区	195,846,533	172,513,322	23,333,211	3,871
畑 岡 分 区	21,098,369	17,394,060	3,704,309	4,694
第 2 地 区	99,815,449	84,481,955	15,333,494	3,587
第 5 地 区	119,184,465	95,822,616	23,361,849	6,638
北 浦 地 区	56,352,980	40,819,767	15,533,213	28,242
町 新 田 区	17,648,764	12,071,883	5,576,881	33,394
地 粮 区	19,231,332	14,332,503	4,898,829	31,202
泥 内 区	17,851,504	14,278,224	3,573,280	7,586
茂 伝 治 区	313,408	0	313,408	4,477
土 手 ノ 内 区	3,497,744	2,223,248	1,274,496	4,864
合 計	※ 1,142,525,286	※ 975,593,610	166,931,676	

※は利息を含んだ額

担い手育成支援事業

ほ場整備事業実施地区の負担軽減の取り組み

本土改良区では、ほ場整備事業を実施した18地区を対象に平成7年度より担い手育成支援事業に取り組み組合員の負担軽減に努めて参りました。

この事業は、地区内の担い手農家へ一定以上の農地集積を図ることにより、償還金の利子に対して助成されるもので、当初は、利子3.5%を超えた分への助成でしたが、平成10年度からは2%を超えた分へ、さらに平成11年度から償還利子の1%相当額が加算され、この事業により賦課金の軽減を図っております。

担い手支援育成事業助成軽減額(総額650,946,000円)

(円)

地区名	助成期間	総助成金額	10a当り軽減額	地区名	助成期間	総助成金額	10a当り軽減額
地根区	H.7～H.11	4,686,000	24,400	第9地区	H.7～H.16	6,357,000	9,300
町新田区	H.7～H.11	5,416,000	19,600	千貫分区	H.7～H.9	3,750,000	1,800
北浦地区	H.7～H.12	16,566,000	20,100	畑岡分区	H.7～H.12	7,831,000	9,800
大綱地区	H.7～H.10	697,000	7,700	一の曲分区	H.7～H.23	24,305,000	31,500
第2地区	H.7～H.9	4,298,000	1,000	第4地区	H.7～H.14	38,720,000	16,900
第10地区	H.7～H.13	59,125,000	17,000	第5地区	H.7～H.13	52,099,000	14,800
第3地区	H.7～H.9	3,356,000	1,100	第6地区	H.7～H.18	116,964,000	31,900
第7地区	H.7～H.18	177,742,000	17,500	第11地区	H.7～H.21	55,692,000	48,200
第8地区	H.7～H.13	26,017,000	4,200	第13地区	H.7～H.25	47,325,000	41,500

田んぼの生き物調査が実施されています。

農業用排水路や水田などは、農業生産の役割を果たすとともに多くの魚類等の繁殖生息の場ともなっています。この水田まわりの生態系は、多くの水を利用する稲作農業が営まれることによって成り立っている独特のものであり、農業農村が果たしている多面的機能の一つでもあります。近年このような多面的機能の重要性が認識されるようになってきています。しかし、これまで生物調査はあまり行われておらず情報が少ない状況から、ケーススタディとして簡易な方法で実態を把握し、全国的な基礎資料としてとりまとめるため、水田まわりの水域にすむ魚類調査(田んぼの生き物調査)が行われています。当土地改良区管内の南方町(山成排水路)・米山町(中央排水路)が調査対象地区となっており、土地改良区は、人間の生存基盤とも言える「農地」「水」「土地改良施設」をはじめとするかけがえのない地域資源を守り育てていきます。



調査箇所…米山中央排水路



生息が確認された生きもの

総代・役員合同 研修会開催

八月七日総代会終了後総代・役員合同研修会が、宮城県産産振興事務所農業農村整備部長横橋秀彦氏と同じく農業農村整備部計画調整班副班長後藤徳男氏を講師に迎え、約60名が出席し開催されました。

まず横橋氏から「これからの土地改良区の役割について」と題して、国民の食生活が高度化、多様化し食品の品質・鮮度・安全性に関心を高めており、食料は、国民生活にとって最も基礎的な物資であることから良質な食料を合理的な価格で安定的に供給する必要がある。しかし、我が国の食料自給率の低下により、不安を抱えているのも現実である。このために効率的かつ安定的な農業経営を育成し、意欲のある担い手に施策を集中するとともに経営全般にわたる支援策を整備する必要がある。土地改良法の一部を改正する法律が成立し、二十一世紀土地改良区創造運動（仮称）が始動され、改良区が主体的に、自らのこれまでの役割を顧み、今後に期待される役割を自己

確認し、実践していくことが重要であると講演されました。

次に後藤氏より「旧道川地区水利制御施設設備調査の概要について」で、当地区の水利施設は昭和四〇・五〇年代に国県営等の土地改良事業で創設されたが、築造三〇年を経過し耐用年数を上回ってきている。特に農業水利需要の多様化により、農業水利施設操作技術の向上と山吉田機場をはじめとする他三地区の遠方操作システムの老朽化対応も喫緊の課題となっている。管理体制の煩雑化、施設の老朽化、管理費の高騰化これらを解決するため、水管理制御システムを導入することが急務になっている。しかし、県の財政事情が非常に厳しい状況にあるため、事業採択の合意形成をはかるためには受益者の盛り上げが必要であると講演されました。



講演する横橋部長



地元の盛り上げが一番と講演する後藤副班長

第二回農業農村の恵みに ふれる会イン迫開催

九月十五日（土）「風太郎のふるさとを訪ねて」をタイトルに、都市と農村の交流を通じて、農業農村の役割や重要性について理解を深めてもらうことを目的に、仙台市近郊から四〇名あまりの方々が参加の下、迫町長沼・伊豆沼において開催されました。



昼食後ふれあい農業体験として、農業生産組合の転作田で枝豆とカボチャの収穫（表紙）が行なわれ、渡された袋に持ちきれないほど詰め込み、地域の方々と交流を深めました。その後迫町サンクチュアリセンターと伊豆沼農産の加工工場を見学し笑顔のうちに閉会しました。



諸変更手続きは、 すみやかにお願いします。

組合員資格得喪届出等を

1. 土地の移動があったとき

地区内にある農地を売買、あるいは受委託等により移動したとき。

2. 名義や住所に変更があったとき

組合員の方が死亡されたとき。あるいは経営を移譲されたとき。または、住所を変更されたとき。

3. 農業者年金を受給されるとき

使用貸借や一括贈与、または、第3者に移譲されたとき。

4. 農地を農地以外のものに転用したとき

地区内にある農地を宅地や畑等に転用したとき。あるいは道路等公共用地に買収されたとき。

5. 開田を作付けまたは休耕したとき

作付けしていた開田を休耕したとき。あるいは休耕していた開田を作付けしたとき。

6. 振替口座の移動等があったとき

組合員の方が死亡されたとき。あるいは経営を移譲されたとき。

農地転用をされた場合、下記の決済金を支払っていただくことになります。

平成13年度農地転用決済金

地区名	1,000㎡当り決済金	地区名	1,000㎡当り決済金
事務費田	52,000円	第2地区	23,354円
事務費畑	26,000円	第3地区	28,210円
第1地区	92,660円	第3地区畑	5,642円
第2地区	78,000円	第4地区	46,557円
排水地区	78,000円	第5地区	33,868円
沼地	178,000円	第6地区	92,191円
沼崎区		第7地区	85,694円
大平前区	40,000円	第7地区畑	17,138円
内浦地区	114,660円	第8地区	32,516円
米山地区	152,660円	第8地区畑	6,503円
第1地域	13,371円	第9地区	34,398円
第2地域田	5,442円	第9地区畑	6,879円
営業第2地域畑	1,088円	第10地区	31,759円
西谷地区	63,918円	第11地区	146,044円
第1千分	40,412円	第13地区	175,491円
千貫区	53,672円	長地町新田区	157,231円
野谷地区	27,724円	沼地	163,317円
畑		第1千貫区	19,493円
一の曲分	151,746円	野谷地区	19,573円
北浦地区	159,229円	一の曲分	15,421円
迫地泥内区	151,250円	第6地区	32,167円
土手ノ内区	101,298円	第10地区	14,479円
南部区	72,742円	第11地区	22,333円
茂伝治区			
野谷地区	61,188円		
城内地区	25,714円		

こんな時も届け出てください！



当土地改良区が、管理する施設及び工作物等を、故意または過失により滅失破損した場合は、届出してください。

また、自損事故等を目撃したときは、当土地改良区に連絡するようお声がけあるいは改良区まで連絡をお願いします。

止めてください！



梱包ワラ等を水路の上に置かれているのが見受けられますが、水路の沈下を招くおそれがありますので、止めてください！（沈下した場合には、補修していただきます。）



当土地改良区賦課金の納入方法が今年度から変更され、今年度最後の第四期賦課金が十二月十五日発布十二月二七日限りの納入期限となりますので、早期完納にご協力をお願い申し上げます。

お願い

理事で前副理事長鈴木孫一殿には、去る八月十五日に御逝去されました。氏は、合併以前の旧迫川沿岸土地改良区理事として、また合併後迫川沿岸土地改良区副理事長・理事として土地改良事業推進に寄与されました。謹んで御冥福をお祈り申し上げます。



前副理事長

鈴木孫一氏逝去

部落連絡委員さんが交替されましたのでお知らせします。

三浦 永行殿

（迫町泥内）

迫川沿岸 土地改良区 理事長表彰

長年に亘り機場機関手としてかんがい用水の供給と用排水施設の管理に尽力した功績により、次の方々へ感謝状を贈呈したので紹介します。

機関手

門馬 信司（南方町）
鈴木 章治（迫町）

河川功労者表彰

去る五月二十四日東京都シェーンバッハサボーにおいて、社団法人日本河川協会会長より当土地改良区に迫川等の河川管理施設の点検管理に努め災害の防止と治水事業の推進に寄与した功績が認められ、河川功労表彰を受けました。